

議案第3号

町民バス停留所の一部名称変更について

1 趣旨・目的

既存のバス停留所の名称を、現地に合わせ変更するもの。

2 内容

- ①バス停留所名 変更前「柁内橋」  
変更後「大柁橋」 ※資料2のとおり
- ②場所 大槌町大槌第12地割地内

3 変更予定日

令和元年12月16日（月）